

令和6年3月

保護者の皆様へ

藤井寺市立藤井寺西小学校
校長 高垣 智寛

春休みを迎えるにあたって

子どもたちが楽しみにしている春休みが始まります。短い期間ですが、きまりを守って元気で楽しく毎日を過ごしてほしいと思います。学校では、下記のように子どもたちに指導しています。ご家庭でも話し合う機会を作ってください、子どもたちにとって健康で有意義な春休みとなるようよろしくお願いいたします。

記

1. 規則正しい生活

休み前、あるいは休みの初めに、家庭での生活習慣について無理のない程度で約束ごとを決めるなど、規則正しい生活ができるように話し合ってください。

2. 学習

春休みの間、計画的に集中して学習する習慣を身に付けるようご指導ください。1年間の学習のふりかえりなどをし、次の学年の準備をしておくといいでしょう。自由研究や読書など、日頃しにくい学習に取り組むことも大切です。

3. 家庭生活

身の回りの整理整頓をするとともに、家族の一員としてその子に合った仕事を分担し、家族に協力する習慣を付けさせてください。また、「させられている」のではない「自主的な活動とするためにも子どもが家事の手伝いを自発的にするようにご指導ください。

4. 外出

- ・ 外出するときは「誰と、どこへ、帰りの時刻」を必ず言うように習慣付けてください。
- ・ 子どもだけで外出するときは各家庭で相談いただき、校区外へは行かないようご指導ください。
- ・ 地域の方々に迷惑にならないよう、気をつけて行動するようにご指導ください。

5. 事故防止等

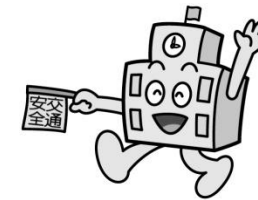
- ・ 自転車や歩行中の交通事故が増えています。自転車に乗るときには、ルールを守るよう十分ご指導ください。(左側通行、信号遵守、飛び出しや二人乗り禁止等) また、幼児・児童に係るヘルメット着用努力義務が導入されています。ヘルメットの着用は万が一の時に非常に有効ですので、ご家庭でも十分検討してください。
- ・ 水辺での事故に遭わぬよう、子どもたちだけで川や池に遊びに行くことのないようにご指導ください。

6. その他

- ・ ケータイ、スマホ、インターネットは家庭での約束事を守り、適切に使うようご指導ください。
- ・ ものの貸し借り(お金やゲームソフト等)についてのトラブルが起きることがあります。子どもの持ち物について、もう一度ご確認ください。
- ・ 春休み中に変わったことが生じた場合は学校(939-7125)まで連絡してください。
- ・ ゲームセンターやスーパー(イオン等)、コンビニなどに子どもたちだけで行かせないでください。お金の使いすぎや恐喝まがいの事件など種々の問題が起こりやすい場所です。十分ご注意ください。
- ・ 知らない人に声をかけられても、その誘いには絶対にのらないよう言い聞かせてください。
- ・ 不審な人に出会ったら、「さけぶ」「にげる」「話す(家の人に)」の三つを指導しています。ご家庭でも徹底をお願いします。
- ・ 痴漢・不審者や不審な車を見かけられたときには、直ちに警察への通報、学校への連絡をお願いします。

羽曳野警察

952-1234



藤井寺西小学校

939-7125